

協議会の検討事項について（案）

平成 30 年度内（2018 年度内）に予定している 3 回の協議会を通じ、構成員において、①被災 12 市町村における物流の現状・課題に関する認識の共通化を図るとともに、②当該課題への対応策等について、一定の方向性（時間軸を含む当面の取組等）を確認し、理解を得るため、以下について検討することとする。

1. 被災 12 市町村における物流の現状・課題に関する認識の共通化を図ること

現在挙げられている問題について、物流に係る各ステークホルダーにおける具体的な課題やその原因となっている事象を共通化できるよう整理する。

【課題の整理軸】

- (1) 問題の構造（ステークホルダー、構成要素等）
- (2) ステークホルダー・構成要素の特性による差異
 - (ア) エリア特性
 - (イ) 個社の特性
 - * 荷主：貨物の特徴（荷物量、大きさ、重さ、発送頻度等）
 - * 物流：業態（宅配便、路線便、チャーター便等）

2. 課題への対応策等について一定の方向性（時間軸を含む当面の取組等）を確認し、理解を得ること

- ・ 1. で整理・共通化した課題について、エリアや事業者の特性等を踏まえ、対応策（案）等を検討する。
- ・ 併せて、当該対応策（案）等の実現可能性や実施効果等を検討・検証し、可能な範囲で、以降の取組における当該対応策（案）等の優先順位付けを行う。

【検討すべき対応策（案）の整理軸】

- (1) 実現可能性
 - (ア) アプローチ対象
 - (イ) アプローチ主体
 - (ウ) 実施エリア
 - (エ) 実施期間
 - (オ) 実施に必要な体制（仕組み）・コスト
- (2) 効果
 - (ア) 受益範囲（どのような事業者の課題を解決するのか）
 - (イ) 受益期間（持続的に課題に対応しうるものか）